

税 務 概 要

令 和 元 年 度



City of Kita

東 京 都 北 区

目 次

1 税務機構

- (1) 組織と事務分掌 1
- (2) 職員構成 2

2 区の財政

- (1) 年度別一般会計予算 3
- (2) 年度別一般会計決算 4
- (3) 北区の歳入決算の概要 6

3 特別区税

- (1) 区税収入に占める税目別割合 7
- (2) 特別区税のしくみ（令和元年度） 8
- (3) 所得控除等の推移 10
- (4) 区民の特別区税負担額と徴税费 12
- (5) 特別区税調定・収入状況（平成26～30年度） 13

4 特別区民税（個人住民税）

- (1) 納税義務者数 18
- (2) 特別区民税収入額の推移 18
- (3) 所得区分別1人当たりの所得額 19
- (4) 課税標準段階別納税義務者・所得割額（平成29年度～令和元年度） 20
- (5) 所得区分別所得割納税義務者数及び所得金額に関する調
（平成27年度～令和元年度） 22

5 軽自動車税

- (1) 軽自動車税調定額の推移（現年分・車種別） 24
- (2) 軽自動車税調定・収入状況（現年分） 24
- (3) 軽自動車等台数の状況 25

6 特別区たばこ税

- (1) 特別区たばこ税の推移 26
- (2) 23区別たばこ税売渡本数及び調定額（平成30年度） 27

7 その他

(1) 税証明発行状況	28
(2) 税証明手数料及び標識弁償金	28
(3) 納税貯蓄組合	28
(4) 税務広報（平成30年度）	29
(5) 所得控除額と控除対象人員等に関する調（平成30年度・令和元年度）	30
(6) 税額控除額と控除対象人員等に関する調（平成30年度・令和元年度）	31
(7) 特別区民税滞納整理状況	32
(8) 差押財産別滞納処分状況	34
(9) 令和元年度 都区財政調整	36
(10) 個人住民税所得割・所得税の課税最低限	37
(11) 人口及び世帯	38
(12) 年齢別人口構成図	38
(13) 将来人口（地区別人口数の予測）	38
(14) 都民税徴収取扱費の推移	39
(15) 平成30年度 特別区税徴収実績（23区決算額）	40
(16) 23区別区民1人当たりの特別区民税負担額	42

1 税務機構

(1) 組織と事務分掌

税務課

税務係

- 1 区税制に関すること。
- 2 区税に係る連絡調整に関すること。
- 3 税務統計に関すること。
- 4 税務広報に関すること。ただし、納税に係るものを除く。
- 5 軽自動車税及び特別区たばこ税の賦課に関すること。
- 6 区税の証明に関すること。
- 7 ふるさと納税に関すること。
- 8 課内他の係に属しないこと。

課税第一係

- 1 特別区民税賦課に係る企画及び調整に関すること。
- 2 普通徴収及び特別徴収に係る特別区民税の賦課に関すること(他の係に属するものを除く。)

課税第二係(主として王子地区)

課税第三係(主として赤羽地区)

課税第四係(主として滝野川地区)

課税第二係、課税第三係及び課税第四係は、担当区域における次の事務を分掌する。

- 1 普通徴収及び特別徴収に係る特別区民税の賦課に関すること。

収納推進課

徴収計画係

- 1 納税事務事業の企画及び調整に関すること。
- 2 収納対策行動計画の立案及び調整に関すること(私債権に係る訴訟及び和解を含む。)
- 3 徴収の囑託及び受託に関すること。
- 4 不納欠損処理及び滞納処分の停止の総括に関すること。
- 5 特定の税務調査の取りまとめに関すること。
- 6 納税に係る税務広報に関すること。
- 7 納付案内センターの運営に関すること。
- 8 課内他の係に属しないこと。

整理第一係

- 1 主に王子東地区及び滝野川地区の普通徴収に係る滞納整理に関すること。
- 2 主に王子東地区及び滝野川地区の普通徴収に係る徴収猶予及び滞納処分の停止に関すること。
- 3 主に王子東地区及び滝野川地区の普通徴収に係る督促状及び催告書の処理に関すること。
- 4 主に王子東地区及び滝野川地区の普通徴収に係る差押財産の換価処分に関すること。

整理第二係

- 1 主に王子西地区及び赤羽地区の普通徴収に係る滞納整理に関すること。
- 2 主に王子西地区及び赤羽地区の普通徴収に係る徴収猶予及び滞納処分の停止に関すること。
- 3 主に王子西地区及び赤羽地区の普通徴収に係る督促状及び催告書の処理に関すること。
- 4 主に王子西地区及び赤羽地区の普通徴収に係る差押財産の換価処分に関すること。

滞納対策係

- 1 特定事案及び特別徴収に係る滞納整理に関すること。
- 2 特定事案及び特別徴収に係る徴収猶予及び滞納処分の停止に関すること。
- 3 特定事案及び特別徴収に係る督促状及び催告書の処理に関すること。
- 4 特定事案及び特別徴収に係る差押財産の換価処分に関すること。
- 5 主に区外の滞納整理に関すること。
- 6 主に区外の徴収猶予及び滞納処分の停止に関すること。
- 7 主に区外の督促状及び催告書の処理に関すること。
- 8 主に区外の差押財産の換価処分に関すること。
- 9 公債権の強制徴収の受託に関すること。
- 10 徴収金に係る有価証券の受託に関すること。

収納係

- 1 区税調定の総括に関すること。
- 2 収入統計に関すること。
- 3 収納管理に関すること。
- 4 口座振替納税に関すること。
- 5 特別区民税及び軽自動車税の過誤納金の還付及び充当に関すること。
- 6 特別区民税及び軽自動車税の過誤納還付金の支払に関すること。
- 7 納税貯蓄組合に関すること。
- 8 特別区税における電子収納に関すること。

(2)職員構成

平成31年4月1日現在

課名	係名	課長	係長 (主査)	係員	時短職員 (再任用・ 再雇用)	計	備考
税務課		1人	6人	46人	0人	53人	
内 訳	税務係	1	1	7		9	
	課税第一係		2	12		14	兼務職員を除く
	課税第二係		1	9		10	
	課税第三係		1	9		10	
	課税第四係		1	9		10	
収納推進課		1人	5人	29人	5人	40人	徴収指導員1人
内 訳	徴収計画係	1	1	5	1	8	
	整理第一係		1	6		7	
	整理第二係		1	6		7	
	滞納対策係		1	5		6	徴収指導員1
	収納係		1	7	4	12	

2 区の財政

(1)年度別一般会計予算

(単位:千円)

款別	年度	平成30年度			令和元年度		
		予算額	構成比(%)	伸率(%)	予算額	構成比(%)	伸率(%)
歳入	1 特別区税	29,078,000	18.7	2.4	29,859,000	18.9	2.7
	2 地方譲与税	450,000	0.3	△ 2.4	478,930	0.3	6.4
	3 利子割交付金	84,000	0.1	20.0	126,000	0.1	50.0
	4 配当割交付金	307,000	0.2	8.9	488,000	0.3	59.0
	5 株式等譲渡所得割交付金	264,000	0.2	10.0	287,000	0.2	8.7
	6 地方消費税交付金	5,912,000	3.8	△ 3.7	5,844,000	3.7	△ 1.2
	7 自動車取得税交付金	248,000	0.2	31.9	125,000	0.1	△ 49.6
	8 環境性能割交付金	—	—	—	44,000	0.0	皆増
	9 地方特例交付金	208,000	0.1	22.4	552,234	0.4	165.5
	10 特別区交付金	54,700,000	35.1	12.8	54,100,000	34.2	△ 1.1
	11 交通安全対策特別交付金	23,000	0.0	△ 4.2	21,000	0.0	△ 8.7
	12 ゴルフ場利用税交付金	8,000	0.0	0.0	8,000	0.0	0.0
	13 分担金及び負担金	2,795,443	1.8	0.2	2,735,514	1.7	△ 2.1
	14 使用料及び手数料	2,875,985	1.8	△ 1.3	2,979,767	1.9	3.6
	15 国庫支出金	27,317,981	17.5	△ 0.3	29,346,438	18.6	7.4
	16 都支出金	10,390,272	6.7	5.2	11,363,091	7.2	9.4
	17 財産収入	165,863	0.1	8.8	97,231	0.1	△ 41.4
	18 寄付金	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
	19 繰入金	11,035,263	7.1	0.5	9,990,686	6.3	△ 9.5
	20 繰越金	1,800,000	1.2	0.0	1,800,000	1.1	0.0
	21 諸収入	3,644,192	2.3	3.8	3,541,108	2.2	△ 2.8
	22 特別区債	4,391,000	2.8	50.2	4,224,000	2.7	△ 3.8
歳入合計	155,698,000	100.0	6.0	158,011,000	100.0	1.5	
歳出	1 議会費	778,973	0.5	△ 3.3	809,668	0.5	3.9
	2 総務費	16,362,262	10.5	1.0	17,691,469	11.2	8.1
	3 福祉費	81,911,347	52.6	2.8	83,354,917	52.7	1.8
	4 衛生費	4,702,122	3.0	3.6	4,995,801	3.2	6.2
	5 環境費	4,876,778	3.2	0.0	4,897,216	3.1	0.4
	6 産業経費	2,828,971	1.8	△ 1.1	2,883,759	1.8	1.9
	7 土木費	12,501,250	8.0	7.7	15,589,873	9.9	24.7
	8 教育費	22,159,765	14.3	23.4	20,650,016	13.1	△ 6.8
	9 公債費	3,462,167	2.2	△ 0.1	3,740,508	2.4	8.0
	10 諸支出金	5,914,365	3.8	26.7	3,197,773	2.0	△ 45.9
	11 予備費	200,000	0.1	0.0	200,000	0.1	0.0
歳出合計	155,698,000	100.0	6.0	158,011,000	100.0	1.5	

(2)年度別一般会計決算

(単位:千円)

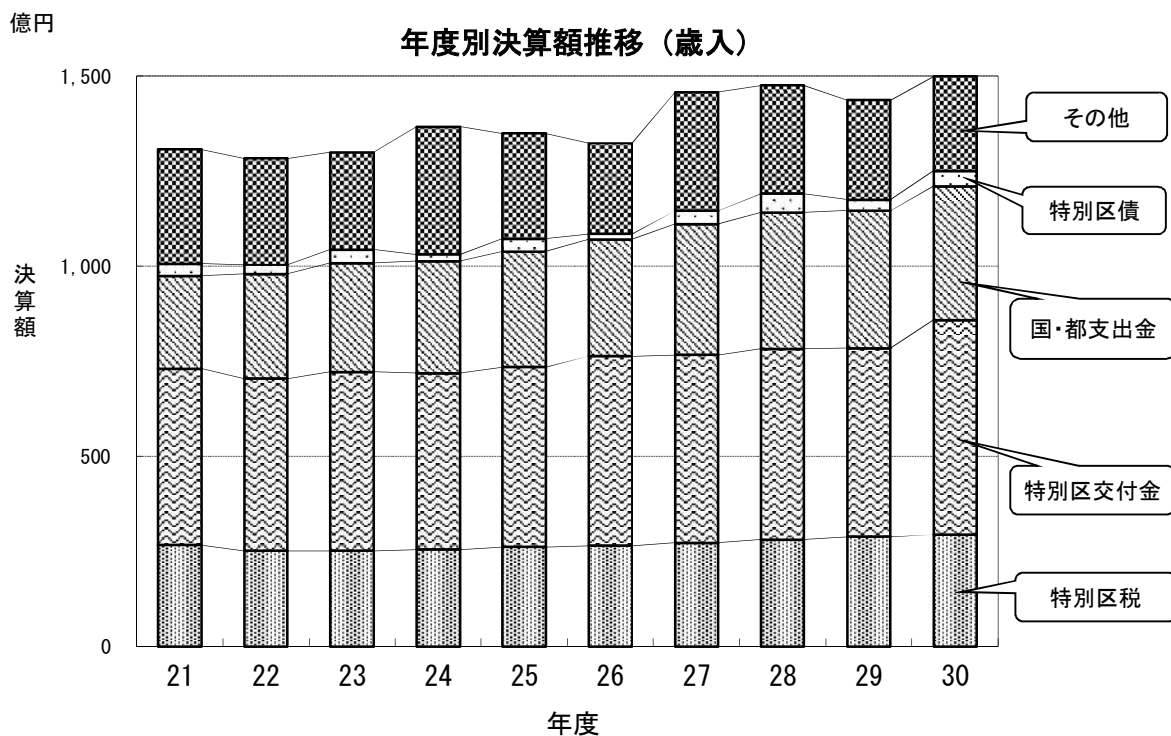
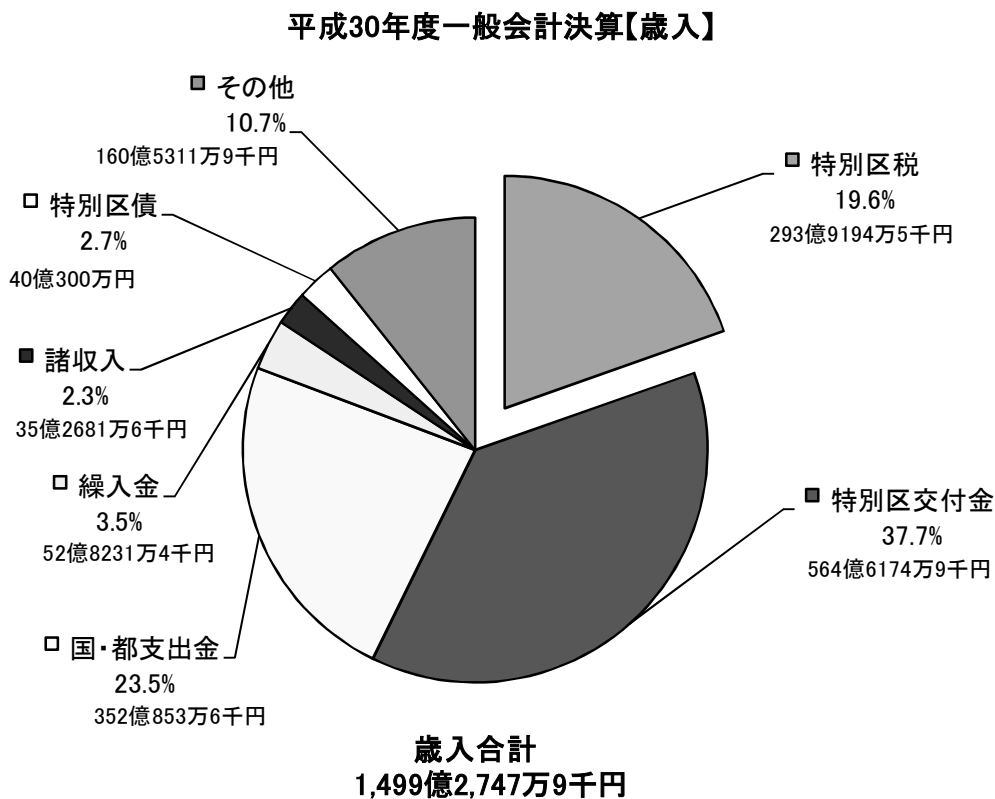
年度 款別		平成26年度			平成27年度		
		決算額	構成比 (%)	伸率 (%)	決算額	構成比 (%)	伸率 (%)
歳 入	1 特別区税	26,492,081	20.0	1.4	27,287,553	18.7	3.0
	2 地方譲与税	431,942	0.3	△ 4.7	452,166	0.3	4.7
	3 利子割交付金	418,651	0.3	1.3	361,129	0.2	△ 13.7
	4 配当割交付金	528,563	0.4	87.6	434,432	0.3	△ 17.8
	5 株式等譲渡所得割交付金	444,730	0.3	21.0	428,149	0.3	△ 3.7
	6 地方消費税交付金	4,468,002	3.4	26.4	7,846,278	5.4	75.6
	7 自動車取得税交付金	144,008	0.1	△ 48.6	203,221	0.1	41.1
	8 地方特例交付金	160,122	0.1	△ 1.6	158,473	0.1	△ 1.0
	9 特別区交付金	49,904,399	37.7	5.4	49,410,654	33.9	△ 1.0
	10 交通安全対策特別交付金	26,690	0.0	△ 15.9	28,010	0.0	4.9
	11 ゴルフ場利用税交付金	9,187	0.0	△ 3.6	9,486	0.0	3.3
	12 分担金及び負担金	2,272,863	1.7	7.5	2,302,425	1.6	1.3
	13 使用料及び手数料	3,378,126	2.6	4.0	3,017,769	2.1	△ 10.7
	14 国庫支出金	23,702,654	17.9	0.8	24,937,820	17.1	5.2
	15 都支出金	7,016,602	5.3	1.1	9,508,144	6.5	35.5
	16 財産収入	447,565	0.4	△ 68.9	4,540,820	3.1	914.6
	17 寄付金	9,364	0.0	△ 77.1	14,532	0.0	55.2
	18 繰入金	4,824,697	3.7	△ 42.1	4,899,609	3.4	1.6
	19 繰越金	2,887,834	2.2	10.1	2,632,371	1.8	△ 8.8
	20 諸収入	3,435,570	2.6	△ 23.0	3,948,440	2.7	14.9
	21 特別区債	1,342,000	1.0	△ 58.9	3,449,000	2.4	157.0
歳入合計	132,345,650	100.0	△ 1.9	145,870,481	100.0	10.2	
歳 出	1 議会費	868,459	0.7	3.2	859,229	0.6	△ 1.1
	2 総務費	17,128,597	13.5	9.7	16,384,315	11.8	△ 4.3
	3 福祉費	69,558,646	54.7	4.4	70,656,883	50.8	1.6
	4 衛生費	3,859,876	3.0	3.8	3,884,682	2.8	0.6
	5 環境費	4,823,321	3.8	△ 0.1	4,808,520	3.5	△ 0.3
	6 産業経済費	2,826,356	2.2	1.8	2,841,399	2.0	0.5
	7 土木費	7,556,979	5.9	△ 11.9	13,285,074	9.6	75.8
	8 教育費	12,317,492	9.7	△ 20.3	14,456,431	10.4	17.4
	9 公債費	3,610,398	2.8	△ 18.9	4,060,843	2.9	12.5
	10 諸支出金	4,738,095	3.7	△ 26.7	7,722,148	5.6	63.0
	11 予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	127,288,219	100.0	△ 1.6	138,959,524	100.0	9.2	

(単位:千円)

平成 2 8 年 度			平成 2 9 年 度			平成 3 0 年 度		
決 算 額	構 成 比 (%)	伸 率 (%)	決 算 額	構 成 比 (%)	伸 率 (%)	決 算 額	構 成 比 (%)	伸 率 (%)
28,067,049	19.0	2.9	28,784,548	20.0	2.6	29,391,945	19.6	2.1
455,089	0.3	0.6	453,478	0.3	△ 0.4	453,652	0.3	0.0
99,347	0.1	△ 72.5	106,647	0.1	7.3	115,066	0.1	7.9
324,009	0.2	△ 25.4	440,367	0.3	35.9	383,971	0.2	△ 12.8
187,971	0.1	△ 56.1	443,580	0.3	136.0	314,642	0.2	△ 29.1
7,039,781	4.8	△ 10.3	7,169,857	5.0	1.8	6,116,754	4.1	△ 14.7
206,930	0.1	1.8	259,829	0.2	25.6	270,344	0.2	4.0
157,412	0.1	△ 0.7	183,505	0.1	16.6	204,150	0.1	11.3
50,205,632	34.0	1.6	49,653,145	34.6	△ 1.1	56,461,749	37.7	13.7
26,533	0.0	△ 5.3	25,073	0.0	△ 5.5	23,395	0.0	△ 6.7
9,270	0.0	△ 2.3	8,797	0.0	△ 5.1	8,535	0.0	△ 3.0
2,530,907	1.7	9.9	2,724,297	1.9	7.6	2,863,831	1.9	5.1
3,046,200	2.1	0.9	2,848,983	2.0	△ 6.5	2,787,252	1.9	△ 2.2
26,153,960	17.7	4.9	26,510,994	18.4	1.4	25,602,655	17.1	△ 3.4
9,684,878	6.6	1.9	9,578,957	6.7	△ 1.1	9,605,881	6.4	0.3
341,993	0.2	△ 92.5	159,415	0.1	△ 53.4	131,318	0.1	△ 17.6
14,554	0.0	0.2	12,362	0.0	△ 15.1	15,067	0.0	21.9
6,885,657	4.7	40.5	5,858,146	4.1	△ 14.9	5,282,314	3.5	△ 9.8
3,558,869	2.4	35.2	1,965,679	1.4	△ 44.8	2,365,142	1.6	20.3
3,571,997	2.5	△ 9.5	3,516,117	2.4	△ 1.6	3,526,816	2.3	0.3
4,929,000	3.4	42.9	2,972,900	2.1	△ 39.7	4,003,000	2.7	34.6
147,497,038	100.0	1.1	143,676,676	100.0	△ 2.6	149,927,479	100.0	4.4
769,419	0.5	△ 10.5	760,156	0.5	△ 1.2	754,807	0.5	△ 0.7
19,672,959	13.7	20.1	14,665,582	10.5	△ 25.5	15,052,084	10.4	2.6
75,564,664	52.6	6.9	77,515,526	55.8	2.6	78,148,815	53.8	0.8
4,235,346	3.0	9.0	4,200,869	3.0	△ 0.8	4,383,284	3.0	4.3
4,584,797	3.2	△ 4.7	4,672,185	3.4	1.9	4,696,288	3.2	0.5
2,795,215	1.9	△ 1.6	2,731,859	2.0	△ 2.3	2,705,432	1.9	△ 1.0
14,243,162	9.9	7.2	9,484,810	6.8	△ 33.4	10,090,166	7.0	6.4
15,018,893	10.5	3.9	16,954,454	12.2	12.9	20,056,554	13.8	18.3
3,252,430	2.3	△ 19.9	3,360,116	2.4	3.3	3,402,752	2.3	1.3
3,468,600	2.4	△ 55.1	4,668,728	3.4	34.6	5,964,126	4.1	27.7
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
143,605,485	100.0	3.3	139,014,285	100.0	△ 3.2	145,254,308	100.0	4.5

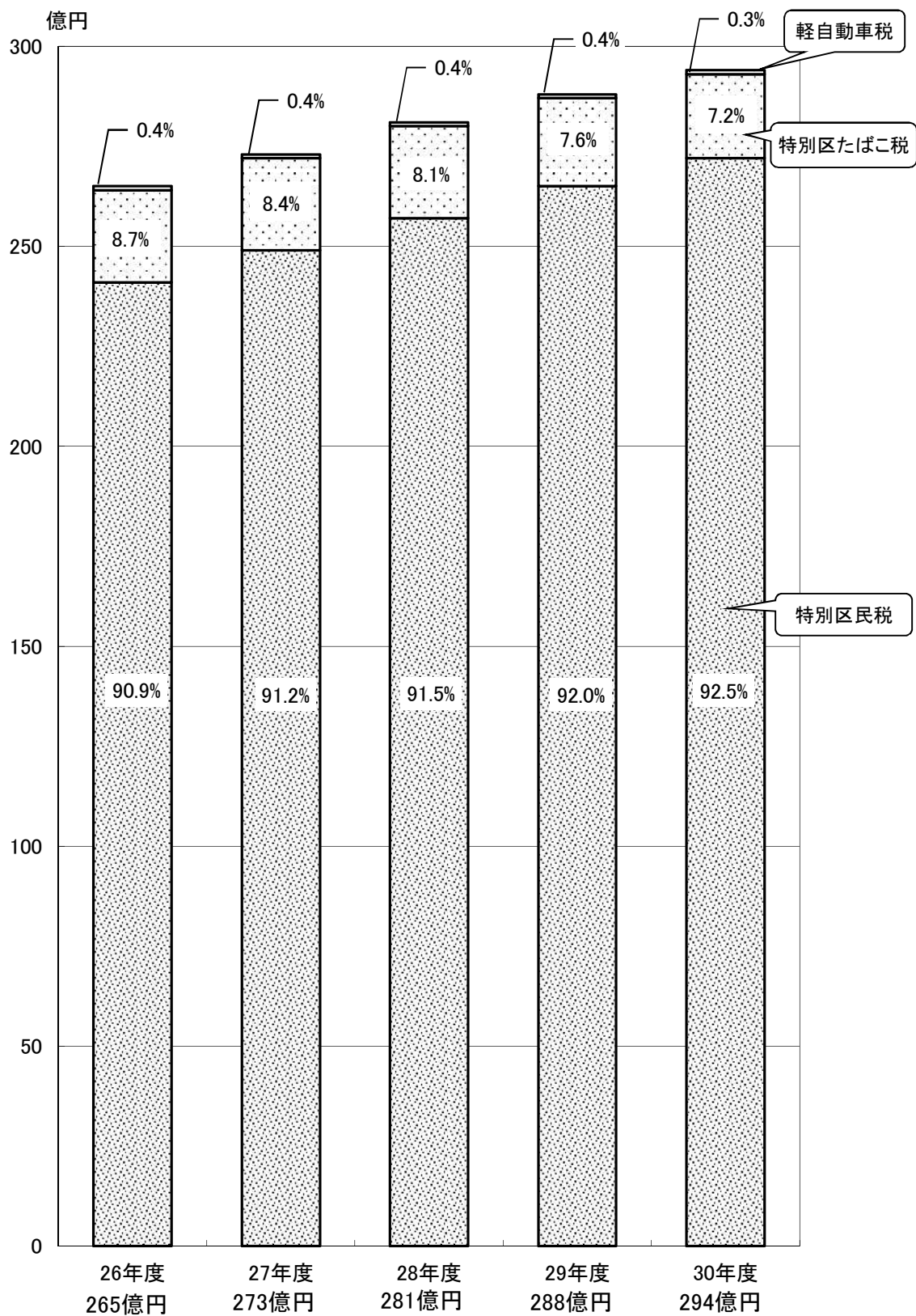
(3)北区の歳入決算の概要

北区の歳入のうち、特別区税の占める割合は、全体の19.6%です。



3 特別区税

(1) 区税収入に占める税目別割合



(2) 特別区税のしくみ(令和元年度)

	① 納税義務者	② 課税客体	③ 課税標準	④ 賦課期日	⑤ 納期又は納期限
特別区民税	①区内に住所を有する個人 ②区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で当該区内に住所を有しない者		前年の所得について算定した総所得金額、退職所得金額、山林所得金額及び分離譲渡所得金額等	1月1日	○普通徴収 第1期 6月1日～7月1日 第2期 8月1日～9月2日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 1月1日～1月31日 ○特別徴収 徴収した月の翌月の10日まで ○申告納入 退職所得に係る分離課税分は、徴収の日の属する月の翌月10日まで
軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(側車付のものを含む)の所有者で区内に主たる定置場を有する者	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(側車付のものを含む)	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(側車付のものを含む)の台数	4月1日	納期 5月11日～5月31日
	環境性能割 三輪以上の軽自動車の取得者で区内に主たる定置場を有する者	三輪以上の軽自動車の取得	三輪以上の軽自動車の通常の取得価格		新規検査や使用・移転などの届出の際に納付 ※当分の間、東京都が賦課徴収
たばこ特別区税	日本たばこ産業(株)特定販売業者 卸売販売業者	小売販売業者に売り渡した製造たばこ	売り渡した製造たばこの本数		売り渡し月の翌月末日

※軽自動車税は令和元年10月1日に環境性能割が創設。それに伴いこれまでの軽自動車税は種別割に名称変更。

⑥ 税 率 等				⑦徴収方法																																							
	特 別 区 民 税		都 民 税	普通徴収 特別徴収																																							
均 等 割	3,500円		1,500円																																								
所 得 割	6%		4%																																								
<p>※上記の表は、土地建物、株式等の譲渡所得等の税率としては適用されない。</p> <p>※東日本大震災を受け、防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から令和5年度までの間、均等割の税率を特別区民税500円、都民税500円引き上げることとなった。</p>																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>税 率</th> <th>申 告 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付自転車</td> <td>50cc以下又は定格出力が0.6kw以下のもの</td> <td>2,000円</td> <td rowspan="4">北 区 役 所 税 務 課</td> </tr> <tr> <td>50ccを超え90cc以下のもの又は定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90ccを超え125cc以下のもの又は定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー・三輪以上で20ccを超え50cc以下のもの又は定格出力が0.25kwを超え0.6kw以下のもの</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用のもの</td> <td>2,400円</td> <td rowspan="2">練馬自動車検査登録事務所</td> </tr> <tr> <td>その他のもの</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>二輪 125ccを超え250cc以下のもの(側車付含む)</td> <td>3,600円</td> <td rowspan="2">練馬自動車検査登録事務所</td> </tr> <tr> <td>二輪小型自動車</td> <td>250ccを超えるもの</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		税 率	申 告 場 所	原動機付自転車	50cc以下又は定格出力が0.6kw以下のもの	2,000円	北 区 役 所 税 務 課	50ccを超え90cc以下のもの又は定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの	2,000円	90ccを超え125cc以下のもの又は定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの	2,400円	ミニカー・三輪以上で20ccを超え50cc以下のもの又は定格出力が0.25kwを超え0.6kw以下のもの	3,700円	小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円	練馬自動車検査登録事務所	その他のもの	5,900円	軽自動車	二輪 125ccを超え250cc以下のもの(側車付含む)	3,600円	練馬自動車検査登録事務所	二輪小型自動車	250ccを超えるもの	6,000円	普通徴収												
区 分		税 率	申 告 場 所																																								
原動機付自転車	50cc以下又は定格出力が0.6kw以下のもの	2,000円	北 区 役 所 税 務 課																																								
	50ccを超え90cc以下のもの又は定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの	2,000円																																									
	90ccを超え125cc以下のもの又は定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの	2,400円																																									
	ミニカー・三輪以上で20ccを超え50cc以下のもの又は定格出力が0.25kwを超え0.6kw以下のもの	3,700円																																									
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円	練馬自動車検査登録事務所																																								
	その他のもの	5,900円																																									
軽自動車	二輪 125ccを超え250cc以下のもの(側車付含む)	3,600円	練馬自動車検査登録事務所																																								
二輪小型自動車	250ccを超えるもの	6,000円																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">区 分</th> <th>旧 税 率</th> <th>新 税 率</th> <th>重 課 税 率</th> <th rowspan="2">申 告 場 所</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両</th> <th>平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両</th> <th>新規検査から13年経過した車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">軽自動車</td> <td colspan="2">三輪 660cc以下のもの</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> <td rowspan="5">軽自動車検査協会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪以上 660cc以下のもの</td> <td rowspan="2">乗 用</td> <td>営 業 用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>自 家 用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨 物 用</td> <td>営 業 用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>自 家 用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分			旧 税 率	新 税 率	重 課 税 率	申 告 場 所				平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	新規検査から13年経過した車両	軽自動車	三輪 660cc以下のもの		3,100円	3,900円	4,600円	軽自動車検査協会	四輪以上 660cc以下のもの	乗 用	営 業 用	5,500円	6,900円	8,200円	自 家 用	7,200円	10,800円	12,900円	貨 物 用	営 業 用	3,000円	3,800円	4,500円	自 家 用	4,000円	5,000円	6,000円	普通徴収
区 分			旧 税 率	新 税 率	重 課 税 率	申 告 場 所																																					
			平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	新規検査から13年経過した車両																																						
軽自動車	三輪 660cc以下のもの		3,100円	3,900円	4,600円	軽自動車検査協会																																					
	四輪以上 660cc以下のもの	乗 用	営 業 用	5,500円	6,900円		8,200円																																				
			自 家 用	7,200円	10,800円		12,900円																																				
	貨 物 用	営 業 用	3,000円	3,800円	4,500円																																						
		自 家 用	4,000円	5,000円	6,000円																																						
<p>※平成30年4月1日から平成31年3月31日までに新規検査を受けた軽自動車(新車)で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、令和元年度分についてのみ軽課税率を適用。(グリーン化特例)</p>																																											
<p>0～2% (当分の間の措置)</p> <p>※環境性能等に応じて決定</p> <p>※令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車に限り税率を1%分軽減</p>				申告納付																																							
<p>1,000本につき5,692円</p> <p>※旧3級品は令和元年9月売渡分まで1,000本につき4,000円、10月売渡分から1,000本につき5,692円)</p>				申告納付																																							

(3) 所得控除等の推移

項 目		平成 2 7 年 度	平成 2 8 年 度		
所 得 控 除	雑 損 控 除	損失額から所得金額の10% 又は5万円を引いた額	同 左		
	医 療 費 控 除	医療費から所得金額の5% 又は10万円を引いた額 (最高 200万円まで)	同 左		
	社 会 保 険 料 控 除	支払った額	同 左		
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金 控 除	支払った額	同 左		
	生 命 保 険 料 控 除	旧 契 約	一 般	35,000円まで	同 左
			個 人 年 金	35,000円まで	同 左
		新 契 約	一 般	28,000円まで	同 左
			介 護 医 療 個 人 年 金	28,000円まで	同 左
	地 震 保 険 料 控 除	地 震 保 険	25,000円まで	同 左	
		旧 長 期 損 害 保 険	10,000円まで	同 左	
	障 害 者 控 除	普 通	260,000円	同 左	
		特 別	300,000円	同 左	
	同 居 特 障 加 算 分	230,000円	同 左		
	寡 婦 (夫) 控 除	260,000円	同 左		
	寡 婦 控 除 特 例 加 算 分	40,000円	同 左		
	勤 労 学 生 控 除	260,000円	同 左		
	配 偶 者 控 除	一 般	330,000円	同 左	
		老 人	380,000円	同 左	
	配 偶 者 特 別 控 除	330,000円 ~ 0円	同 左		
	扶 養 控 除	一 般	330,000円	同 左	
特 定		450,000円	同 左		
老 人		380,000円	同 左		
同 居 老 親		450,000円	同 左		
基 礎 控 除	330,000円	同 左			
特 別 区 民 税 所 得 割 の 税 率 適 用 区 分	課 税 標 準 額	税 率	課 税 標 準 額	税 率	
	一 律	6 %	同 左	同 左	

※平成30年度以降の医療費控除は、①または②のいずれかのみ適用。

※生命保険料控除は、旧契約・新契約あわせて70,000円まで。新契約は、一般・介護医療・個人年金あわせて70,000円まで。

※地震保険料控除は、地震保険・旧長期損害保険あわせて25,000円まで。

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
同	左	同	左	同	左
同	左	①同 左 ②スイッチOTC医薬品の購入額から1万2千円を引いた額 (最高8万8千円まで)		同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	330,000 円	～ 0 円
同	左	同	左	380,000 円	～ 0 円
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
同	左	同	左	同	左
課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左

※配偶者特別控除は対象となる配偶者の合計所得金額が令和元年度から変更。

(4) 区民の特別区税負担額と徴税费

ア 特別区税負担額

(単位:円)

区分 年度	区民1人当たり		1世帯当たり	
	金額	前年度比(%)	金額	前年度比(%)
25	83,271	100.7	155,330	95.5
26	82,979	99.6	154,109	99.2
27	83,886	101.1	154,890	100.5
28	84,758	101.0	155,136	100.2
29	85,601	101.0	155,372	100.2
30	86,329	100.9	155,470	100.1

(注) 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の調定額及び1月1日現在の人口(外国人を含む)、世帯数(25年度から外国人のみの世帯を含む)で算出

イ 徴税费に関する調べ

(単位:千円)

区分 年度	徴 税 費					特別区税 収入額	区税収入に 対する徴税费 の割合 (%)	職員数 (人)
	人件費	需用費	納税貯蓄 組合補助金等	合計	前年度比(%)			
25	616,511	308,646	1,158	926,315	94.3	26,114,483	3.5	91
26	606,220	339,660	15,583	961,463	103.8	26,492,081	3.6	89
27	618,034	332,112	2,128	952,274	99.0	27,287,553	3.5	90
28	609,002	364,756	1,510	975,268	102.4	28,067,049	3.5	90
29	596,604	326,883	1,250	924,737	94.8	28,784,548	3.2	92
30	585,140	396,815	1,130	983,085	106.3	29,391,945	3.3	92

(注) 人件費・・・給料、職員手当、共済費、旅費
 需用費・・・各種分担金、賦課徴收费等
 納税貯蓄組合補助金等・・・納税貯蓄組合補助金、還付加算金

(5)特別区税調定・収入状況

平成26年度

<特別区税>

(単位:千円)

税目		予算額	調定額	収入額	収入歩合		
					対予算 (%)	対調定 (%)	
現 年 度 分	特別 区 民 税	普通徴収	6,764,000	7,213,826	6,783,116	100.3	94.0
		特別徴収	16,714,000	16,711,714	16,696,752	99.9	99.9
		計	23,478,000	23,925,540	23,479,868	100.0	98.1
	軽自動車税	87,000	90,163	87,209	100.2	96.7	
	特別区たばこ税	2,280,999	2,337,242	2,337,242	102.5	100.0	
	計	25,845,999	26,352,945	25,904,319	100.2	98.3	
過年度分特別区民税		63,000	97,414	80,034	127.0	82.2	
滞 納 繰 越 分	特別区民税	454,000	1,317,250	506,088	111.5	38.4	
	軽自動車税	2,000	7,418	1,640	82.0	22.1	
	特別区たばこ税	1	0	0	0.0	0.0	
	計	456,001	1,324,668	507,728	111.3	38.3	
特別区税		26,365,000	27,775,027	26,492,081	100.5	95.4	

<特別区民税+都民税>

(単位:千円)

税目	区分	調定額			収入済額	収入歩合 (%)	
		特別区民税	都民税	合計 前年度比 (%)			
普通徴収		7,213,826	4,754,215	11,968,041	101.8	11,261,872	94.1
特別徴収		16,711,714	11,043,389	27,755,103	102.6	27,721,285	99.9
過年度分		97,414	64,317	161,731	75.9	132,879	82.2
滞納繰越分		1,317,250	869,755	2,187,005	76.0	840,248	38.4
合計		25,340,204	16,731,676	42,071,880	100.4	39,956,284	95.0

平成27年度

<特別区税>

(単位:千円)

税 目		予 算 額	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合		
					対 予 算 (%)	対 調 定 (%)	
現 年 度 分	特別 区 民 税	普通徴収	6,616,000	7,011,627	6,625,250	100.1	94.5
		特別徴収	17,688,000	17,721,096	17,700,570	100.1	99.9
		計	24,304,000	24,732,723	24,325,820	100.1	98.4
		軽自動車税	88,000	91,334	88,768	100.9	97.2
		特別区たばこ税	2,301,999	2,293,613	2,293,613	99.6	100.0
		計	26,693,999	27,117,670	26,708,201	100.1	98.5
過年度分特別区民税		91,000	101,400	83,196	91.4	82.0	
滞 納 繰 越 分	特別区民税	436,000	1,134,293	494,068	113.3	43.6	
	軽自動車税	1,000	7,159	2,088	208.8	29.2	
	特別区たばこ税	1	0	0	0.0	0.0	
	計	437,001	1,141,452	496,156	113.5	43.5	
特別区税		27,222,000	28,360,522	27,287,553	100.2	96.2	

<特別区民税+都民税>

(単位:千円)

税目	区分	調 定 額			収入済額	収入歩合 (%)	
		特別区民税	都民税	合計 前年度比 (%)			
普通徴収		7,011,627	4,621,043	11,632,670	97.2	11,000,921	94.6
特別徴収		17,721,096	11,713,793	29,434,889	106.1	29,390,978	99.9
過年度分		101,400	67,067	168,467	104.2	138,143	82.0
滞納繰越分		1,134,293	749,149	1,883,442	86.1	820,378	43.6
合計		25,968,416	17,151,052	43,119,468	102.5	41,350,420	95.9

平成28年度

<特別区税>

(単位:千円)

税 目		予 算 額	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合		
					対 予 算 (%)	対 調 定 (%)	
現 年 度 分	特 別 区 民 税	普 通 徴 収	6,488,000	6,884,196	6,564,012	101.2	95.3
		特 別 徴 収	18,610,000	18,609,954	18,602,990	100.0	100.0
		計	25,098,000	25,494,150	25,167,002	100.3	98.7
		軽 自 動 車 税	109,000	118,590	114,394	104.9	96.5
		特 別 区 た ば こ 税	2,241,999	2,249,010	2,248,999	100.3	100.0
		計	27,448,999	27,861,750	27,530,395	100.3	98.8
過 年 度 分 特 別 区 民 税		78,000	88,109	74,010	94.9	84.0	
滞 納 繰 越 分	特 別 区 民 税	422,000	967,321	460,869	109.2	47.6	
	軽 自 動 車 税	1,000	6,604	1,775	177.5	26.9	
	特 別 区 た ば こ 税	1	0	0	0.0	0.0	
	計	423,001	973,925	462,644	109.4	47.5	
特 別 区 税		27,950,000	28,923,784	28,067,049	100.4	97.0	

<特別区民税+都民税>

(単位:千円)

税目	区分	調 定 額			収入済額	収入歩合 (%)	
		特別区民税	都 民 税	合 計 前年度比 (%)			
普 通 徴 収		6,884,196	4,538,035	11,422,231	98.2	10,899,511	95.4
特 別 徴 収		18,609,954	12,300,729	30,910,683	105.0	30,890,176	99.9
過 年 度 分		88,109	58,213	146,322	86.9	122,893	84.0
滞 納 繰 越 分		967,321	638,911	1,606,232	85.3	765,271	47.6
合 計		26,549,580	17,535,888	44,085,468	102.2	42,677,851	96.8

平成29年度

<特別区税>

(単位:千円)

税目		予算額	調定額	収入額	収入歩合	
					対予算 (%)	対調定 (%)
現 年 度 分	特別区民税					
	普通徴収	6,187,000	6,529,816	6,239,258	100.8	95.6
	特別徴収	19,870,000	19,896,257	19,855,202	99.9	99.8
	計	26,057,000	26,426,073	26,094,460	100.1	98.7
	軽自動車税	114,000	120,905	117,229	102.8	97.0
	特別区たばこ税	2,152,999	2,135,306	2,135,306	99.2	100.0
	計	28,323,999	28,682,284	28,346,995	100.1	98.8
過年度分特別区民税		91,000	108,302	88,716	97.5	81.9
滞 納 繰 越 分	特別区民税	355,000	746,231	346,015	97.5	46.4
	軽自動車税	1,000	8,116	2,822	282.2	34.8
	特別区たばこ税	1	11	0	0.0	0.0
	計	356,001	754,358	348,837	98.0	46.2
特別区税		28,771,000	29,544,944	28,784,548	100.0	97.4

<特別区民税+都民税>

(単位:千円)

税目	区分	調定額			収入済額	収入歩合 (%)	
		特別区民税	都民税	合計 前年度比 (%)			
普通徴収		6,529,816	4,305,338	10,835,154	94.9	10,360,379	95.6
特別徴収		19,896,257	13,149,427	33,045,684	106.9	32,969,850	99.8
過年度分		108,302	71,624	179,926	123.0	147,315	81.9
滞納繰越分		746,231	492,897	1,239,128	77.1	574,562	46.4
合計		27,280,606	18,019,286	45,299,892	102.8	44,052,106	97.2

平成30年度

<特別区税>

(単位:千円)

税 目		予 算 額	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合		
					対 予 算 (%)	対 調 定 (%)	
現 年 度 分	特 別 区 民 税	普 通 徴 収	6,088,000	6,391,656	6,115,532	100.5	95.7
		特 別 徴 収	20,594,000	20,640,738	20,613,201	100.1	99.9
		計	26,682,000	27,032,394	26,728,733	100.2	98.9
		軽 自 動 車 税	116,000	122,165	118,713	102.3	97.2
		特 別 区 た ば こ 税	2,114,999	2,115,943	2,115,943	100.0	100.0
		計	28,912,999	29,270,502	28,963,389	100.2	99.0
過 年 度 分 特 別 区 民 税		108,000	124,487	101,977	94.4	81.9	
滞 納 繰 越 分	特 別 区 民 税	315,000	642,322	324,444	103.0	50.5	
	軽 自 動 車 税	2,000	7,651	2,124	106.2	27.8	
	特 別 区 た ば こ 税	1	11	11	1,100.0	100.0	
	計	317,001	649,984	326,579	103.0	50.2	
特 別 区 税		29,338,000	30,044,973	29,391,945	100.2	97.8	

<特別区民税+都民税>

(単位:千円)

税目	区分	調 定 額			収入済額	収入歩合 (%)	
		特別区民税	都 民 税	合 計 前年度比 (%)			
普 通 徴 収		6,391,656	4,213,645	10,605,301	97.9	10,154,811	95.8
特 別 徴 収		20,640,738	13,641,018	34,281,756	103.7	34,228,121	99.8
過 年 度 分		124,487	82,372	206,859	115.0	169,332	81.9
滞 納 繰 越 分		642,322	424,251	1,066,573	86.1	538,737	50.5
合 計		27,799,203	18,361,286	46,160,489	101.9	45,091,001	97.7

4 特別区民税(個人住民税)

(1) 納税義務者数

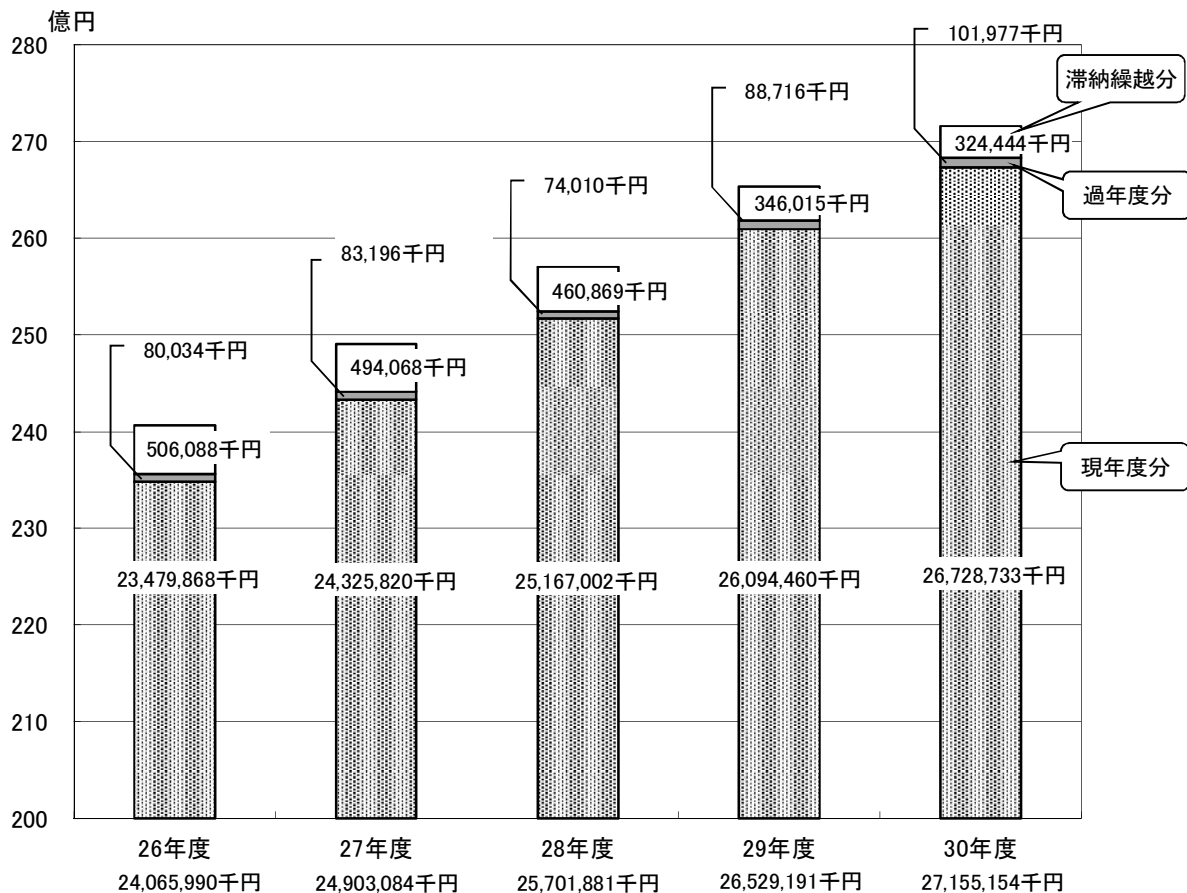
ア 普通徴収・特別徴収(現年度分)

(単位:人)

区分 年度	普通徴収				給与特別徴収				年金特別徴収				合計
	均のみ	均+所	所のみ	合計	均のみ	均+所	所のみ	合計	均のみ	均+所	所のみ	合計	
26	4,542	59,705	0	64,247	985	90,771	0	91,756	1,669	16,655	0	18,324	174,327
27	4,520	57,560	0	62,080	1,071	96,738	0	97,809	1,711	16,079	0	17,790	177,679
28	4,351	56,261	0	60,612	1,177	102,580	0	103,757	1,801	16,187	0	17,988	182,357
29	3,968	52,316	0	56,284	1,435	112,021	0	113,456	1,807	16,074	0	17,881	187,621
30	4,217	52,724	0	56,941	1,517	115,800	0	117,317	1,882	15,796	0	17,678	191,936

(注)均のみ …… 均等割のみを納める者
 均+所 …… 均等割と所得割を納める者
 所のみ …… 所得割のみを納める者

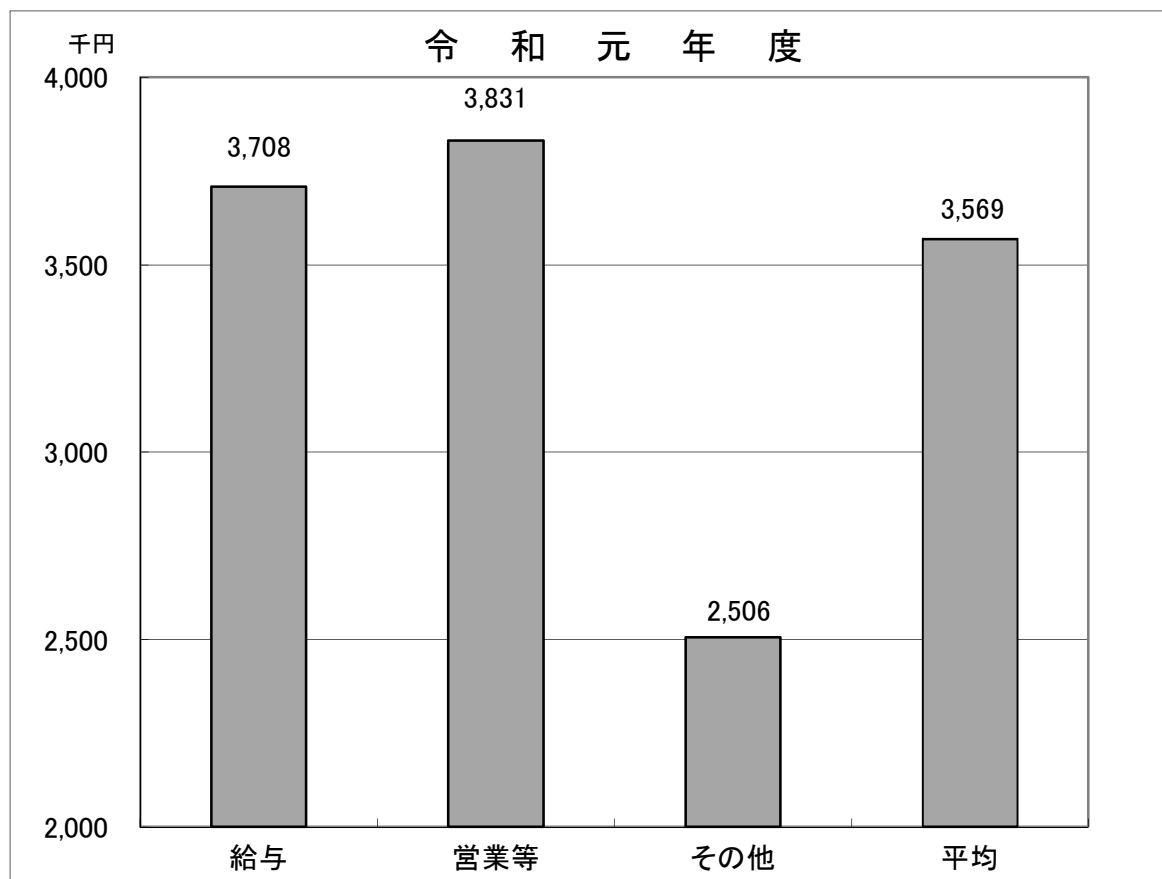
(2) 特別区民税収入額の推移



イ 特別徴収義務者(給与)

区分 年度	事業所数
26	32,803
27	35,164
28	37,605
29	41,971
30	42,819

(3) 所得区分別1人当たりの所得額(分離課税に係る短期、長期譲渡所得等を除く)



※数値は課税状況等の調(7月1日現在)から

(4) 課税標準段階別納税義務者・所得割額(平成29年度～令和元年度)

平成29年度

課税標準額の段階	納税義務者		所得割額		1人当り所得割額(円)
	人員(人)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
10万円以下の金額	5,057	2.9	8,842	0.0	1,748
10万円を超え100万円以下	48,290	27.3	1,554,791	6.5	32,197
100 " 200 "	50,551	28.6	4,224,748	17.5	83,574
200 " 300 "	30,746	17.4	4,337,496	18.0	141,075
300 " 400 "	16,575	9.4	3,299,768	13.7	199,081
400 " 550 "	12,445	7.1	3,377,389	14.0	271,385
550 " 700 "	5,614	3.2	2,005,242	8.3	357,186
700 " 1,000 "	4,093	2.3	1,936,971	8.1	473,240
1,000万円を超える金額	3,224	1.8	3,337,784	13.9	1,035,293
合計	176,595	100.0	24,083,031	100.0	136,374

平成30年度

課税標準額の段階	納税義務者		所得割額		1人当り所得割額(円)
	人員(人)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
10万円以下の金額	5,217	2.9	9,202	0.0	1,764
10万円を超え100万円以下	47,899	26.6	1,541,987	6.3	32,192
100 " 200 "	51,722	28.7	4,328,446	17.5	83,687
200 " 300 "	31,721	17.6	4,450,042	18.0	140,287
300 " 400 "	17,186	9.6	3,395,635	13.7	197,581
400 " 550 "	12,915	7.2	3,468,417	14.0	268,557
550 " 700 "	5,563	3.1	1,967,357	8.0	353,650
700 " 1,000 "	4,390	2.4	2,057,854	8.3	468,759
1,000万円を超える金額	3,384	1.9	3,509,282	14.2	1,037,022
合計	179,997	100.0	24,728,222	100.0	137,381

令和元年度

課税標準額の段階	納 税 義 務 者		所 得 割 額		1 人 当 り 所得割額 (円)
	人 員 (人)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	
10万円以下の金額	5,147	2.8	9,186	0.0	1,785
10万円を超え100万円以下	47,672	25.9	1,528,572	6.0	32,064
100 " 200 "	52,264	28.4	4,367,704	17.1	83,570
200 " 300 "	33,212	18.1	4,619,989	18.0	139,106
300 " 400 "	17,779	9.7	3,478,989	13.6	195,680
400 " 550 "	13,607	7.4	3,619,523	14.1	266,004
550 " 700 "	5,852	3.2	2,039,113	8.0	348,447
700 " 1,000 "	4,695	2.5	2,192,750	8.6	467,039
1,000 万円を超える金額	3,669	2.0	3,724,737	14.6	1,015,191
合 計	183,897	100.0	25,580,563	100.0	139,103

(注) ①所得割額欄の金額には分離長期、分離短期譲渡所得分等を含まない。

②数値は課税状況等の調(7月1日現在)から

(5)所得区分別所得割納税義務者数及び所得金額に関する調

(平成27年度～令和元年度)

区 分		年 度		年 度	
		平成27年度	前年度比	平成28年度	前年度比
給与所得者	納税義務者	137,204	103.2	141,637	103.2
	総所得金額	489,047,795	104.8	507,510,333	103.8
営業等所得者	納税義務者	6,336	100.8	6,546	103.3
	総所得金額	22,681,765	105.8	23,778,798	104.8
農業所得者	納税義務者	0	0.0	0	0.0
	総所得金額	0	0.0	0	0.0
その他の所得者	納税義務者	22,757	97.3	22,823	100.3
	総所得金額	54,956,433	96.2	55,587,263	101.1
分離長期短期譲渡等の所得者	納税義務者	2,106	83.9	2,393	113.6
	総所得金額	12,941,665	87.8	15,446,809	119.4
合 計	納税義務者	168,403	102.0	173,399	103.0
	総所得金額	579,627,658	103.5	602,323,203	103.9

※数値は、課税状況等の調(7月1日現在)から

(単位:人、千円、%)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	前年度比		前年度比		前年度比
147,224	103.9	151,085	102.6	155,388	102.8
531,194,956	104.7	550,850,499	103.7	576,235,445	104.6
6,664	101.8	6,631	99.5	6,645	100.2
24,310,893	102.2	24,869,388	102.3	25,457,691	102.4
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
22,707	99.5	22,281	98.1	21,864	98.1
55,454,929	99.8	55,067,653	99.3	54,808,639	99.5
2,232	93.3	2,686	120.3	2,603	96.9
14,341,948	92.8	17,033,719	118.8	16,434,233	96.5
178,827	103.1	182,683	102.2	186,500	102.1
625,302,726	103.8	647,821,259	103.6	672,936,008	103.9

5 軽自動車税

(1) 軽自動車税調定額の推移（現年分・車種別）

（単位：円）

年 度		2 8 年 度		2 9 年 度		3 0 年 度	
		車 種 別					
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下		15,256,000	14,344,000	13,102,000		
	50ccを超え90cc以下		1,448,000	1,346,000	1,230,000		
	90ccを超え125cc以下		8,690,400	8,824,800	8,580,000		
	ミニカー		625,300	740,000	758,500		
	小 計		26,019,700	25,254,800	23,670,500		
軽 自 動 車	二輪車		12,330,000	12,081,600	11,840,400		
	三輪車		0	0	0		
	四輪 (乗用)	自家用	43,845,600	47,036,400	50,469,900		
		営業用	0	5,200	0		
	四輪 (貨物)	自家用	15,053,400	15,298,800	15,444,800		
		営業用	1,455,400	1,639,200	1,768,100		
	小 計		72,684,400	76,061,200	79,523,200		
小型特殊自動車		2,047,300	2,000,100	1,899,800			
二輪の小型自動車		17,784,000	17,496,000	17,046,000			
過 年 度 分		54,800	92,400	25,600			
合 計		118,590,200	120,904,500	122,165,100			

(2) 軽自動車税調定・収入状況（現年分）

（単位：円、％）

年 度		2 8 年 度		2 9 年 度		3 0 年 度	
調 定 額							
調 定 額		118,590,200	120,904,500	122,165,100			
収 入 額		114,393,800	117,229,154	118,713,362			
収 入 歩 合		96.46	96.96	97.17			

(3) 軽自動車等台数の状況

(単位:台、%)

年 度		2 8 年 度			2 9 年 度			3 0 年 度			
		構成比	対前年度伸率	構成比	対前年度伸率	構成比	対前年度伸率				
車 種 別											
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	7,628	27.1	△ 6.8	7,172	25.8	△ 6.0	6,551	24.3	△ 8.7	
	50ccを超え90cc以下	724	2.6	△ 9.4	673	2.4	△ 7.0	615	2.3	△ 8.6	
	90ccを超え125cc以下	3,621	12.8	△ 1.1	3,677	13.3	1.5	3,575	13.3	△ 2.8	
	ミニカー	169	0.6	△ 3.4	200	0.7	18.3	205	0.8	2.5	
軽 自 動 車	二輪車	3,425	12.2	△ 3.1	3,356	12.1	△ 2.0	3,289	12.2	△ 2.0	
	三輪車	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
	四輪 (乗用)	自家用	5,388	19.1	1.3	5,496	19.8	2.0	5,659	21.0	3.0
		営業用	0	0.0	0.0	1	0.0	皆増	0	0.0	皆減
	四輪 (貨物)	自家用	3,445	12.2	△ 2.2	3,412	12.3	△ 1.0	3,362	12.5	△ 1.5
		営業用	452	1.6	6.9	496	1.8	9.7	525	1.9	5.8
小型特殊自動車		347	1.2	△ 3.3	339	1.2	△ 2.3	322	1.2	△ 5.0	
二輪の小型自動車		2,964	10.5	△ 1.2	2,916	10.5	△ 1.6	2,841	10.5	△ 2.6	
過年度分		23	0.1	15.0	31	0.1	34.8	6	0.0	△ 80.6	
合 計		28,186	100.0	△ 2.8	27,769	100.0	△ 1.5	26,950	100.0	△ 2.9	

6 特別区たばこ税

(1) 特別区たばこ税の推移

区分 年度	売渡本数 (本)		税額 (千円)		23区 売渡本数 (千本)		1区当たり 平均 売渡本数 (千本)	1,000本あたりの 特別区 たばこ税
		前年度比 (%)		前年度比 (%)		前年度比 (%)		
23	497,771,954	92.3	2,262,536	115.5	17,820,783	92.9	774,817	4,618円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は2,190円)
24	483,190,855	97.1	2,188,710	96.7	17,500,596	98.2	760,895	4,618円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は2,190円)
25	468,273,920	96.9	2,387,453	109.1	17,116,248	97.8	744,185	5,262円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は2,495円) 4月より税額変更
26	454,368,668	97.0	2,337,242	97.9	16,473,270	96.2	716,229	5,262円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は2,495円)
27	446,337,934	98.2	2,293,613	98.1	16,290,580	98.9	708,286	5,262円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は2,495円)
28	436,075,065	97.7	2,248,805	98.0	15,675,589	96.2	681,547	5,262円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は2,925円/4月より 税額変更)
29	411,502,124	94.4	2,135,132	94.9	14,845,739	94.7	645,467	5,262円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は3,355円/4月より 税額変更)
30	392,154,302	95.3	2,107,800	98.7	14,192,595	95.6	617,069	9月まで 5,262円 10月から 5,692円 (旧3級品の税額 が適用される場合 は4,000円/4月より 税額変更)

※旧3級品は「わかば」「エコー」「しんせい」「ゴールデンバット」「ウルマ」「パイオレット」の6品目。令和元年9月末まで税率の特例が設けられていた。
※手持品分(平成28年度以降)及び滞納繰越分を除く。

(2) 23区別たばこ税売渡本数及び調定額(平成30年度)

区名	売渡本数(千本)	調定額(千円)
新宿	1,094,870	5,891,416
港	1,051,414	5,693,546
足立	925,158	4,968,826
大田	890,161	4,792,939
江戸川	848,813	4,565,622
世田谷	767,800	4,137,376
千代田	682,007	3,696,454
江東	678,363	3,651,289
台東	664,251	3,568,954
板橋	634,735	3,411,129
練馬	624,554	3,359,433
渋谷	607,690	3,283,286
品川	597,049	3,224,075
豊島	579,115	3,120,353
葛飾	565,173	3,034,447
中央	542,947	2,930,418
杉並	493,596	2,653,955
北	392,154	2,107,800
墨田	384,834	2,071,992
中野	348,828	1,875,423
目黒	347,384	1,874,650
荒川	277,701	1,491,624
文京	193,998	1,045,230
合計	14,192,595	76,450,237
平均	617,069	3,323,923

7 その他

(1) 税証明発行状況

(単位:件)

区分 年度	納税証明		課税証明		非課税証明		コンビニ交付分		合計	
		前年度比 (%)		前年度比 (%)		前年度比 (%)		前年度比 (%)		前年度比 (%)
24	5,509	89.9	32,429	116.4	39,946	101.3	—	—	77,884	106.1
25	6,201	112.6	34,905	107.6	41,148	103.0	—	—	82,254	105.6
26	6,533	105.4	40,937	117.3	43,938	106.8	—	—	91,408	111.1
27	7,189	110.0	43,218	105.6	44,423	101.1	—	—	94,830	103.7
28	7,745	107.7	45,877	106.2	42,878	96.5	44	皆増	96,544	101.8
29	8,179	105.6	44,910	97.9	41,467	96.7	1,318	著増	95,874	99.3
30	9,619	117.6	39,693	88.4	37,325	90.0	2,611	198.1	89,248	93.1

(2) 税証明手数料及び標識弁償金

(単位:円)

区分 年度	税証明手数料		税証明手数料(コンビニ交付分)		標識(原付ナンバー)弁償金	
	@300円	前年度比 (%)	@200円	前年度比 (%)	@200円	前年度比 (%)
27	28,449,000	103.7	—	—	1,400	87.5
28	28,950,000	101.8	8,800	皆増	1,000	71.4
29	28,366,800	98.0	263,600	著増	0	0.0
30	25,991,100	91.6	522,200	198.1	600	皆増

(3) 納税貯蓄組合

(平成31年3月31日現在)

種 別	組合数(団体)	組合員数(人)	備 考
地 域 別 組 合	23	1,078	商店街等
業 種 別 組 合	11	775	浴場、税理士等
窓 口 組 合	24	529	銀行、信用金庫等
計	58	2,382	

(4) 税務広報(平成30年度)

月	内 容	方 法
4	○税証明について及びコンビニ交付の案内	区 広 報 紙 ロ ー カ ル 紙 ポ ス タ ー
5	○自動車税納期の案内(都税) ○軽自動車税納期の案内 ○軽自動車税の減免申請の案内	
6	○都営住宅収入報告書のための税証明について及びコンビニ交付の案内 ○休日納税相談・納付窓口開設の案内 ○特別区民税・都民税第1期分納期及び口座振替の利用の案内 ○固定資産税・都市計画税第1期分納期の案内(都税)	
7	○固定資産税・都市計画税の減免の案内(都税) ○夜間納税相談・納付窓口開設の案内	
8	○個人事業税第1期分納期の案内(都税) ○特別区民税・都民税第2期分納期及び口座振替の利用の案内	
9	○固定資産税・都市計画税第2期分納期の案内(都税) ○ワンストップ納付相談窓口開設の案内 ○区民のための無料税務相談(東京税理士会王子支部) ○親子租税教室「都電deきつずたっくす2018」の案内(王子法人会)	
10	○特別区民税・都民税第3期分納期及びモバイルレジ・口座振替の利用の案内 ○休日納税相談・納付窓口開設の案内 ○「税を考える週間」の行事案内(王子間税会・東京税理士会王子支部) ○年末調整等説明会の案内 ○e-Taxの案内(税務署) ○「公開特別講演会」の案内(王子法人会) ○消費税軽減税率制度説明会の開催案内(税務署)	
11	○個人事業税第2期分納期の案内(都税) ○eLTAX(エルタックス)の案内 ○決算説明会及び軽減税率制度説明会の案内(税務署) ○不審電話に関する注意喚起・面接相談の案内(税務署) ○ワンストップ納付相談窓口開設の案内	
12	○固定資産税・都市計画税第3期分納期の案内(都税) ○オール東京滞納STOP強化月間のPR ○確定申告書作成会場及び国税庁ホームページでの作成の案内(税務署)	
1	○償却資産・住宅用地・認定長期優良住宅減額(固定資産税)の申告に関する案内(都税) ○所得税等の確定申告等の案内(税務署) ○税の申告相談会の案内(税務署) ○特別区民税・都民税の申告案内 ○平成31年度の特別区民税・都民税についての案内 ○「税についての作文」の掲載(北区長賞・教育長賞受賞作文) ○「税に関する絵はがきコンクール」の掲載(北区長賞・教育長賞受賞絵はがき) ○特別区民税・都民税第4期分納期及び口座振替の利用の案内 ○休日納税相談・納付窓口開設の案内	
2	○固定資産税・都市計画税第4期分納期の案内(都税) ○自動車税の障害者減免申請の案内(都税) ○「税理士記念日」無料税務相談会の案内(東京税理士会王子支部) ○原付バイクなどの廃車手続きに関する案内	
3	○ワンストップ納付相談窓口開設の案内	
6	○口座振替・納期内納付の案内(ラッピングバス)	
通年	区税全般について	北区ホームページ

※ 納税キャンペーン(5月)・区民まつり(10月)にて、税に関するパンフレット等を配布。

(5)所得控除額と控除対象人員等に関する調（平成30年度・令和元年度）

(単位:人、千円、%)

区 分 \ 年 度		平 成 3 0 年 度			令 和 元 年 度		
		人 員	控 除 額	前 年 比	人 員	控 除 額	前 年 比
雑 損 控 除		24	13,512	100.4	28	13,094	96.9
医 療 費 控 除		21,454	5,255,793	104.0	21,603	5,354,197	101.9
社 会 保 険 料 控 除		172,918	107,201,184	104.8	176,846	112,286,890	104.7
小規模企業共済等掛金控除		8,000	2,205,974	114.9	10,264	2,632,391	119.3
生 命 保 険 料 控 除		117,874	5,422,209	103.3	120,541	5,569,392	102.7
地 震 保 険 料 控 除		30,974	264,240	107.0	32,633	279,303	105.7
障 害 者 控 除		4,686	1,352,780	99.2	4,757	1,372,840	101.5
内 訳	普通障害者控除	2,695	720,980	101.7	2,778	744,640	103.3
	特別障害者控除	2,059	631,800	96.4	2,052	628,200	99.4
特別障害者のうち同居特障加算分		845	195,960	93.8	845	196,420	100.2
寡 婦 控 除		3,229	896,340	103.1	3,266	906,360	101.1
(内 特 別 割 増)		(1,420)	(426,000)	103.7	(1,430)	(429,000)	100.7
寡 夫 控 除		231	60,060	96.3	239	62,140	103.5
勤 労 学 生 控 除		33	8,580	122.2	28	7,280	84.8
配 偶 者 控 除		28,204	9,577,370	97.7	24,523	8,229,300	85.9
内 訳	配偶者控除	22,803	7,524,990	97.1	19,212	6,215,440	82.6
	老人配偶者控除	5,401	2,052,380	100.1	5,311	2,013,860	98.1
配 偶 者 特 別 控 除		2,670	616,130	98.7	4,861	1,407,890	228.5
扶 養 控 除		17,461	8,885,450	100.2	17,634	8,965,820	100.9
内 訳	一般扶養控除	9,951	3,900,930	101.0	9,921	3,904,560	100.1
	老人扶養控除	2,199	987,620	98.9	2,289	1,040,060	105.3
	同居老親等扶養控除	3,244	1,573,650	98.0	3,250	1,568,250	99.7
	特定扶養控除	4,857	2,423,250	100.8	4,928	2,452,950	101.2
基 礎 控 除		182,683	60,285,390	102.2	186,500	61,545,000	102.1
合 計		—	202,240,972	103.4	—	208,828,317	103.3

(6)税額控除額と控除対象人員等に関する調（平成30年度・令和元年度）

(単位:人、千円、%)

区 分	年 度	平 成 3 0 年 度			令 和 元 年 度		
		人 員	控 除 額	前 年 比	人 員	控 除 額	前 年 比
調 整 控 除		—	333,170	101.4	—	337,336	101.3
配 当 控 除		2,578	20,806	96.6	2,653	22,042	105.9
住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除		4,852	208,748	108.1	5,507	241,651	115.8
寄 附 金 税 額 控 除		15,484	699,757	140.5	20,977	960,297	137.2
外 国 税 額 控 除		66	2,010	50.8	92	1,303	64.8
配 当 割 額 の 控 除		2,286	30,321	135.3	2,292	27,776	91.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除		918	31,646	200.3	764	22,825	72.1
合 計		—	1,326,458	122.4	—	1,613,230	121.6

(7) 特別区民税滞納整理状況

年度	区分	調定額	収入額		滞納額 (A - B)	滞納額に對		
			納期内より法定 期間経過日※1 までの収入	B/A		滞納処分以 外の収入額	滞納処分による 収入	
							公売 収入	その他 の収入
A	B	B/A	C	D	E	F		
26	現年度分	23,925,540	22,224,243	92.9	1,701,297	1,231,306	17,621	422
	過年度分	97,414	64,086	65.8	33,328	15,928	0	0
	滞納繰越分	1,317,250	0	0.0	1,317,250	422,588	82,751	235
	合計	25,340,204	22,288,329	88.0	3,051,875	1,669,822	100,372	657
27	現年度分	24,732,723	23,714,170	95.9	1,018,553	567,591	35,829	129
	過年度分	101,400	61,128	60.3	40,272	22,054	0	0
	滞納繰越分	1,134,293	0	0.0	1,134,293	400,300	92,855	172
	合計	25,968,416	23,775,298	91.6	2,193,118	989,945	128,684	301
28	現年度分	25,494,150	24,560,637	96.3	933,513	571,166	30,958	0
	過年度分	88,109	51,554	58.5	36,555	22,421	0	0
	滞納繰越分	967,321	0	0.0	967,321	343,551	116,654	82
	合計	26,549,580	24,612,191	92.7	1,937,389	937,138	147,612	82
29	現年度分	26,426,073	25,014,044	94.7	1,412,029	1,040,669	33,247	30
	過年度分	108,302	62,886	58.1	45,416	25,750	0	0
	滞納繰越分	746,231	△625	△0.1	746,856	261,155	84,747	113
	合計	27,280,606	25,076,305	91.9	2,204,301	1,327,574	117,994	143
30	現年度分	27,032,394	25,455,878	94.2	1,576,516	1,240,589	26,432	0
	過年度分	124,487	60,688	48.8	63,799	41,263	0	0
	滞納繰越分	642,322	△657	△0.1	642,979	209,708	103,705	11,031
	合計	27,799,203	25,515,909	91.8	2,283,294	1,491,560	130,137	11,031

※1 督促状を発した日から10日を経過した日。 ※2 29年度から「収入額」は還付未済額を差し引いた額。

(単位:千円、%)

する収入額			不納欠損額		未収入額			
計					うち執行停止額			
(D+E+F)					(C-G-H)			
G	G/A	G/C	H	H/C	I	J	K	K/C
					うち当該年度 停止額			
1,249,349	5.2	73.4	6,180	0.4	445,768	3,226	3,226	0.2
15,928	16.4	47.8	1,391	4.2	16,009	85	85	0.3
505,574	38.4	38.4	135,538	10.3	676,138	96,456	28,815	2.2
1,770,851	7.0	58.0	143,109	4.7	1,137,915	99,767	32,126	1.1
603,549	2.4	59.3	5,033	0.5	409,971	2,354	2,354	0.2
22,054	21.7	54.8	223	0.6	17,995	81	81	0.2
493,327	43.5	43.5	100,409	8.9	540,557	67,209	27,141	2.4
1,118,930	4.3	51.0	105,665	4.8	968,523	69,644	29,576	1.3
602,124	2.4	64.5	4,998	0.5	326,391	1,514	1,514	0.2
22,421	25.4	61.3	1,277	3.5	12,857	190	190	0.5
460,287	47.6	47.6	100,503	10.4	406,531	67,893	20,278	2.1
1,084,832	4.1	56.0	106,778	5.5	745,779	69,597	21,982	1.1
1,073,946	4.1	76.1	7,095	0.5	330,988	1,762	1,762	0.1
25,750	23.8	56.7	218	0.5	19,448	92	92	0.2
346,015	46.4	46.3	86,936	11.6	313,905	41,586	8,960	1.2
1,445,711	5.3	65.6	94,249	4.3	664,341	43,440	10,813	0.5
1,267,021	4.7	80.4	16,473	1.0	293,022	412	412	0.0
41,263	33.1	64.7	642	1.0	21,894	0	0	0.0
324,444	50.5	50.5	102,981	16.0	215,554	9,391	3,527	0.5
1,632,728	5.9	71.5	120,096	5.3	530,470	9,803	3,939	0.2

(8) 差押財産別滞納処分状況

年度	区 分	① 差 押 額	処	
			② うち 年 度 中 差 押	③ 公 売 前 収 入
26	電 話 加 入 権	1,577	0	339
	不 動 産	40,978	21,698	6,512
	動 産	3,333	1,162	0
	債 権	375,949	338,712	34,868
	そ の 他	6,396	2,707	371
	合 計	428,233	364,279	42,090
27	電 話 加 入 権	1,195	0	712
	不 動 産	70,338	43,453	4,701
	動 産	1,605	0	0
	債 権	432,062	278,873	62,038
	そ の 他	8,009	3,579	635
	合 計	513,209	325,905	68,086
28	電 話 加 入 権	483	0	0
	不 動 産	41,452	9,598	6,088
	動 産	427	377	0
	債 権	418,235	257,037	56,708
	そ の 他	8,273	1,360	1,116
	合 計	468,870	268,372	63,912
29	電 話 加 入 権	0	0	0
	不 動 産	15,597	1,782	1,019
	動 産	483	83	0
	債 権	272,073	250,474	33,321
	そ の 他	7,812	2,109	190
	合 計	295,965	254,448	34,530
30	電 話 加 入 権	0	0	0
	不 動 産	16,253	2,100	3,759
	動 産	2,080	1,597	0
	債 権	386,579	283,258	60,428
	そ の 他	8,309	885	1,471
	合 計	413,221	287,840	65,658

※「差押額」には参加差押えを含む。

(単位:千円、%)

理 額		⑥ 処 理 歩 合 (⑤/①)	⑦ 差 押 中
④ 公 売 収 入	⑤ 収 入 計 (③ + ④)		
0	339	21.5	1,238
632	7,144	17.4	33,356
0	0	0.0	2,570
99,340	134,208	35.7	39,025
400	771	12.1	4,917
100,372	142,462	33.3	81,106
0	712	59.6	483
1,015	5,716	8.1	39,012
0	0	0.0	0
127,669	189,707	43.9	27,308
0	635	7.9	7,373
128,684	196,770	38.3	74,176
0	0	0.0	483
0	6,088	14.7	28,779
0	0	0.0	0
145,015	201,723	48.2	13,380
498	1,614	19.5	6,659
145,513	209,425	44.7	49,301
0	0	0.0	0
0	4,222	27.1	11,102
0	0	0.0	0
117,995	151,316	55.6	32,634
531	721	9.2	7,091
118,526	156,259	52.8	50,827
0	0	0.0	0
3,564	7,323	45.1	8,754
0	0	0.0	0
130,137	190,565	49.3	20,039
814	2,285	27.5	4,388
134,515	200,173	48.4	33,181

(9) 令和元年度 都区財政調整

(単位:百万円、%)

区 分		令和元年度 当初見込 ア	平成30年度 当初見込 イ	差引増△減 ウ=ア-イ	増減率 エ=ウ/イ	備考	
交 付 金 の 総 額	調 整 税	固定資産税	1,267,478	1,230,907	36,571	3.0	
		市町村民税法人分	688,436	623,550	64,886	10.4	
		特別土地保有税	10	10	0	0.0	
		計	1,955,924	1,854,467	101,457	5.5	
	条例で定める割合	55%	55%	—	—		
	当年度分	1,075,758	1,019,957	55,801	5.5		
	精算分	6,217	2,820	3,397	—		
	計 A	1,081,975	1,022,777	59,198	5.8		
	内 訳	普通交付金分 A×95%	1,027,877	971,638	56,239	5.8	
		特別交付金分 A×5%	54,098	51,139	2,959	5.8	
	基準財政収入額 B		1,165,313	1,131,526	33,787	3.0	
	特 別 区 税	特別区民税	877,799	843,500	34,299	4.1	
		軽自動車税	3,301	3,299	2	0.1	
軽自動車税環境性能割		45	—	45	皆増		
特別区たばこ税		64,370	62,927	1,443	2.3		
鉱産税		0	0	0			
小計		945,515	909,726	35,789	3.9		
利子割交付金		2,808	2,527	281	11.1		
配当割交付金		14,286	12,131	2,155	17.8		
株式等譲渡所得割交付金		9,142	8,397	745	8.9		
地方消費税交付金		165,603	167,533	△ 1,930	△ 1.2		
ゴルフ場利用税交付金		32	33	△ 1	△ 3.0		
自動車取得税交付金		3,228	6,760	△ 3,532	△ 52.2		
環境性能割交付金		1,140	—	1,140	皆増		
地方特例交付金		5,130	4,798	332	6.9		
計		1,146,884	1,111,905	34,979	3.1		
地方揮発油譲与税		3,705	3,794	△ 89	△ 2.3		
自動車重量譲与税		9,826	9,033	793	8.8		
航空機燃料譲与税		956	945	11	1.2		
交通安全対策特別交付金		971	1,021	△ 50	△ 4.9		
合計		1,162,342	1,126,698	35,644	3.2		
特別区民税特例加減算額		△ 8,339	△ 6,614	△ 1,725	—		
地方消費税交付金特例加算額		11,310	11,442	△ 132	△ 1.2		
基準財政需要額 C		2,193,190	2,103,164	90,026	4.3		
経常的経費		1,839,990	1,877,363	△ 37,373	△ 2.0		
投資的経費		353,200	225,801	127,399	56.4		
差引 C-B		1,027,877	971,638	56,239	5.8		
交 付 額	普通交付金	1,027,877	971,638	56,239	5.8		
	特別交付金	54,098	51,139	2,959	5.8		
	計	1,081,975	1,022,777	59,198	5.8		

(10)個人住民税所得割・所得税の課税最低限

① 個人住民税所得割

(単位:万円)

世帯構成	課税最低限(給与収入額)
夫婦子2人の給与所得者	294.5
夫婦子1人の給与所得者	212.7
夫婦のみの給与所得者	154.1
独身の給与所得者	115.2

② 所得税

(単位:万円)

世帯構成	課税最低限(給与収入額)
夫婦子2人の給与所得者	354.5
夫婦子1人の給与所得者	240.0
夫婦のみの給与所得者	168.8
独身の給与所得者	121.1

(注) ①②共通

(注1) 社会保険料控除額は、給与収入額の15%として計算する。

(注2) 夫婦子1人の場合は子は一般扶養控除の対象に該当し、夫婦子2人の場合は、子のうち1人が一般扶養控除、1人が特定扶養控除の対象に該当するものとしている。

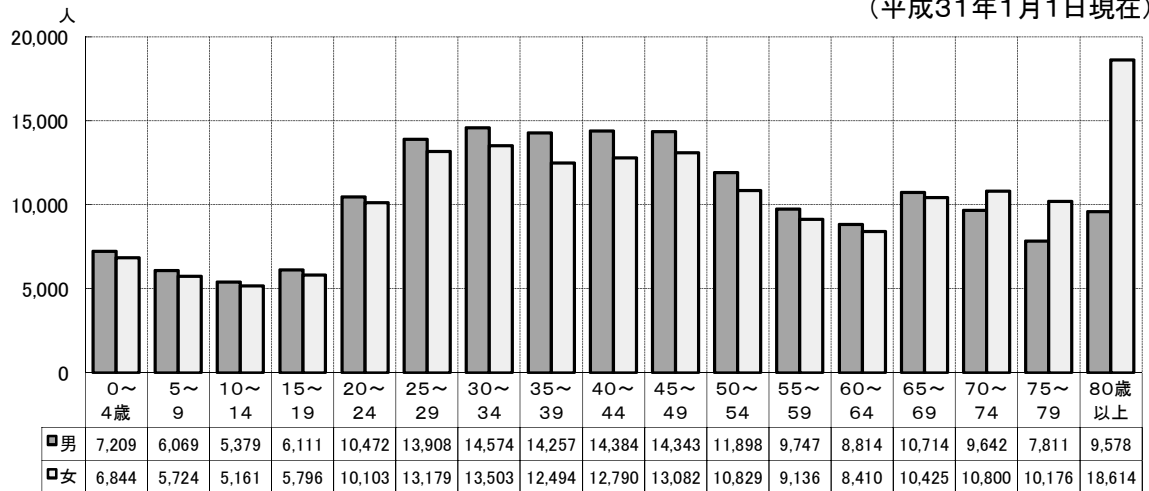
(11)人口及び世帯

区分 年	人口(人)		世帯数	
		前年比%		前年比%
27	338,084	101.0	183,101	101.6
28	341,252	100.9	186,442	101.8
29	345,149	101.1	190,156	102.0
30	348,030	100.8	193,253	101.6
31	351,976	101.1	196,580	101.7

※各年1月1日現在

(12)年齢別人口構成図

(平成31年1月1日現在)



(単位:人)

年齢	区分			年齢	区分		
	男	女	計		男	女	計
0～4歳	7,209	6,844	14,053	45～49	14,343	13,082	27,425
5～9	6,069	5,724	11,793	50～54	11,898	10,829	22,727
10～14	5,379	5,161	10,540	55～59	9,747	9,136	18,883
15～19	6,111	5,796	11,907	60～64	8,814	8,410	17,224
20～24	10,472	10,103	20,575	65～69	10,714	10,425	21,139
25～29	13,908	13,179	27,087	70～74	9,642	10,800	20,442
30～34	14,574	13,503	28,077	75～79	7,811	10,176	17,987
35～39	14,257	12,494	26,751	80歳以上	9,578	18,614	28,192
40～44	14,384	12,790	27,174	合計	174,910	177,066	351,976

(13)将来人口(地区別人口数の予測)

(単位:人)

	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
北区人口推計	351,976	353,908	354,392	356,497	358,628	359,297
1 浮間地区	24,402	24,349	24,903	25,132	25,358	25,548
2 赤羽西地区	62,890	62,889	63,060	63,218	63,370	63,473
3 赤羽東地区	53,928	55,124	55,295	55,766	56,242	56,405
4 王子西地区	32,328	31,975	32,856	32,997	33,145	33,053
5 王子東地区	81,441	82,029	80,554	81,092	81,634	81,457
6 滝野川西地区	75,173	75,338	76,041	76,494	76,963	77,367
7 滝野川東地区	21,814	22,204	21,683	21,798	21,916	21,994

※数値は各年1月1日現在(令和3年以降は「北区行政資料集(令和元年9月)」による推計値)

※(11)～(13)は、いずれも日本人と外国人を合わせた総人口。

(14) 都民税徴収取扱費の推移

(単位:円、%)

算定項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①納税義務者数にかかるもの	548,739,000	576,324,000	588,507,000
②18年度以前賦課決定分	612,018	506,557	496,862
③過誤納金等にかかるもの	35,436,768	40,278,272	26,880,527
徴収取扱費合計	584,787,786	617,108,829	615,884,389
前年度比	96.9	105.5	99.8

※徴収取扱費とは、都道府県が区市町村に個人の都道府県民税の賦課徴収に関する事務に要する経費を補償するため、区市町村に交付する費用をいう。

※29年度は28年度の超過交付分(15,000,000円)を清算した後の額である。

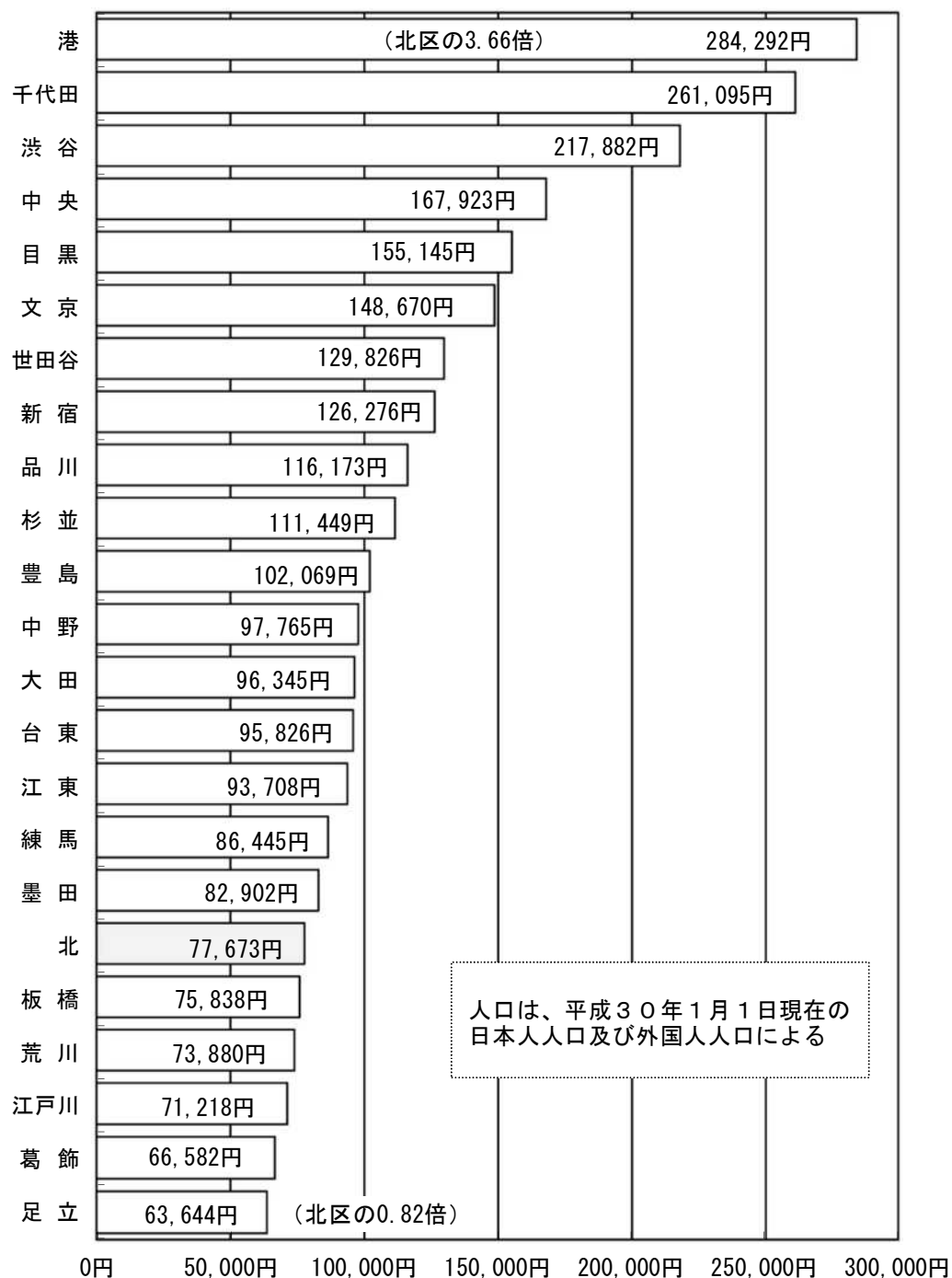
(15) 平成30年度 特別区税徴収実績(23区決算額)

税目 区名	特別区民税			軽自動車税			特別区たばこ税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
千代田	16,387,852	16,065,765	98.03	31,848	30,208	94.85	3,712,870	3,711,703	99.97
中央	27,591,795	26,504,676	96.06	69,804	62,381	89.37	2,942,816	2,942,816	100.00
港	74,890,376	72,589,292	96.93	84,005	73,319	87.28	5,713,290	5,713,291	100.00
新宿	44,823,447	43,347,504	96.71	127,048	105,782	83.26	5,910,205	5,910,206	100.00
文京	32,792,367	32,533,787	99.21	56,262	55,269	98.24	1,050,353	1,050,353	100.00
台東	19,511,050	18,859,125	96.66	82,720	70,955	85.78	3,581,673	3,581,673	100.00
墨田	22,848,212	22,428,961	98.17	116,272	113,103	97.27	2,079,849	2,079,844	100.00
江東	48,978,493	48,253,732	98.52	179,641	172,772	96.18	3,668,687	3,668,687	100.00
品川	45,653,412	45,188,174	98.98	132,824	128,770	96.95	3,249,659	3,249,659	100.00
目黒	44,341,900	43,126,682	97.26	94,071	82,818	88.04	1,881,269	1,881,269	100.00
大田	71,093,265	70,031,156	98.51	331,292	318,417	96.11	4,811,974	4,811,974	100.00
世田谷	121,755,937	117,953,934	96.88	366,726	319,607	87.15	4,154,218	4,154,218	100.00
渋谷	50,426,461	49,232,345	97.63	79,318	71,671	90.36	3,295,008	3,295,008	100.00
中野	33,627,135	32,261,553	95.94	118,887	109,308	91.94	1,883,042	1,883,042	100.00
杉並	65,557,510	63,217,156	96.43	204,900	179,680	87.69	2,665,872	2,665,872	100.00
豊島	30,439,363	29,355,472	96.44	91,830	83,202	90.60	3,132,540	3,132,540	100.00
北	27,799,203	27,155,154	97.68	129,816	120,837	93.08	2,115,954	2,115,954	100.00
荒川	16,746,378	15,981,674	95.43	80,616	75,522	93.68	1,496,692	1,496,692	100.00
板橋	44,345,171	42,910,142	96.76	287,455	257,080	89.43	3,425,416	3,425,416	100.00
練馬	65,250,907	63,604,624	97.48	381,662	353,059	92.51	3,373,797	3,373,797	100.00
足立	45,684,330	43,751,083	95.77	551,552	478,295	86.72	4,987,637	4,987,637	100.00
葛飾	32,380,504	30,837,513	95.23	277,994	250,537	90.12	3,047,717	3,047,717	100.00
江戸川	50,445,402	49,748,173	98.62	384,492	380,527	98.97	4,584,924	4,584,924	100.00
計	1,033,370,470	1,004,937,677	97.25	4,261,035	3,893,119	91.37	76,765,462	76,764,292	100.00

(単位:千円、%)

鉱 産 税			入 湯 税			合 計			
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
			8,511	8,511	100.00	20,141,081	19,816,187	98.39	千代田
			1,858	1,858	100.00	30,606,273	29,511,731	96.42	中 央
			3,425	3,425	100.00	80,691,096	78,379,327	97.14	港
			45,893	45,893	100.00	50,906,593	49,409,385	97.06	新 宿
			26,257	26,257	100.00	33,925,239	33,665,666	99.23	文 京
			3,033	3,033	100.00	23,178,476	22,514,786	97.14	台 東
			13,859	13,859	100.00	25,058,192	24,635,767	98.31	墨 田
			78,867	78,867	100.00	52,905,688	52,174,058	98.62	江 東
						49,035,895	48,566,603	99.04	品 川
						46,317,240	45,090,769	97.35	目 黒
			13,270	13,270	100.00	76,249,801	75,174,817	98.59	大 田
			2,465	2,465	100.00	126,279,346	122,430,224	96.95	世田谷
						53,800,787	52,599,024	97.77	渋 谷
						35,629,064	34,253,903	96.14	中 野
			17,811	17,811	100.00	68,446,093	66,080,519	96.54	杉 並
						33,663,733	32,571,214	96.75	豊 島
						30,044,973	29,391,945	97.83	北
						18,323,686	17,553,888	95.80	荒 川
			827	827	100.00	48,058,869	46,593,465	96.95	板 橋
			25,649	25,649	100.00	69,032,015	67,357,129	97.57	練 馬
						51,223,519	49,217,015	96.08	足 立
			7,804	7,804	100.00	35,714,019	34,143,571	95.60	葛 飾
			44,894	44,894	100.00	55,459,712	54,758,518	98.74	江戸川
0	0		294,423	294,423	100.00	1,114,691,390	1,085,889,511	97.42	計

(16) 23区別区民1人当たりの特別区民税負担額
 (平成30年度決算現年度分調定)



税 務 概 要

令和2年2月発行

刊行物登録番号 31-1-107

編集・発行 東京都北区区民部税務課・収納推進課

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

電話 03(3908)1114 (直通)